

## 下水道ビジョン策定懇談会

### 1) 役割

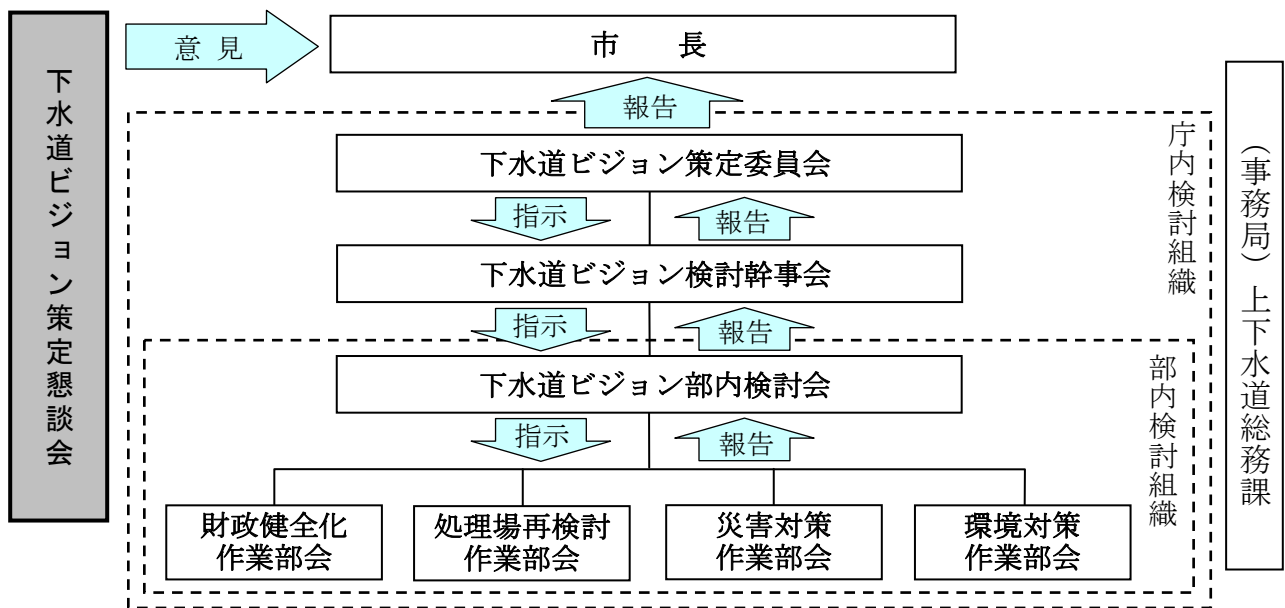
『下水道ビジョン』及び『下水道アクションプラン』の策定にあたって、第三者の視点から意見する機関

### 2) 定数等

- 定数は、委員8名以内
- 任期は、ビジョンに関する市長報告を行った時まで
- 会長は、委員による互選

## 計画策定体制

部内で検討を行い、庁内の関連課長で構成する『検討幹事会』、副市長を座長として関連部長で構成する『策定委員会』の順で内容確認を行い、承認が得られた案を『策定懇談会』で議論していただく。いただいたご意見等を踏まえて策定した案を、パブリックコメントを経て、最終的に『経営会議』で決定する。



作業部会名	財政健全化 作業部会	処理場再検討 作業部会	災害対策 作業部会	環境対策 作業部会
部会長	業務課長	水再生課長	工務課長	水質管理課長
所掌事務	効率的・効果的な投資と経営基盤の強化による安定した経営の検討	あらゆる可能性を視野に入れた最適な処理場のあり方の再検討	自然災害に強い下水道施設の検討	環境に配慮した下水道施設の検討
具体的な 検討項目	・事業の優先度 ・支出の削減 ・収入の確保 ・起債の削減 など	・水処理の集約 ・汚泥の集約 ・処理区域の再編 など	・浸水対策 ・地震対策 ・安全面から見た 下水道施設の更新 など	・下水道と浄化槽の 役割分担 ・環境面から見た 下水道施設の更新 など

## 下水道ビジョン策定の目的

長期的な視点に立ち、今後の下水道のあり方に関する基本的な方針や施策の方向性を示し、市民の下水道事業への理解を深め、着実に下水道の役割を達成すること。

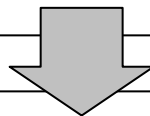
## 下水道ビジョン策定の必要性

〔社会状況の変化〕

〔下水道を取り巻く状況の変化〕

〔町田市下水道の課題〕

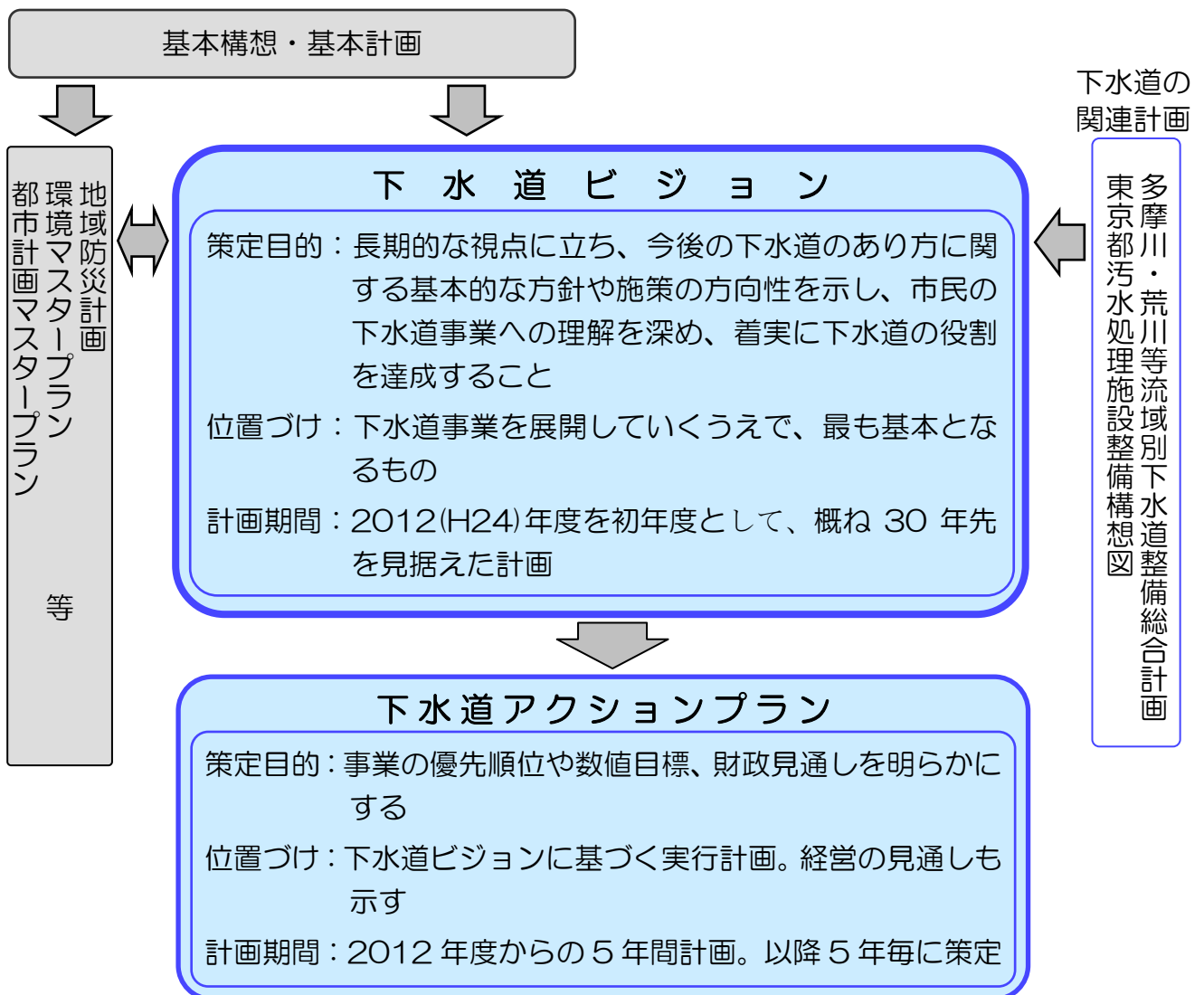
- ・ 下水道使用料収入の伸び悩み
- ・ 起債残高の上昇
- ・ 投資財源の減少
- ・ 下水道に関する情報発信の不足
- ・ 下水道整備概成に伴う維持管理への移行
- ・ 市街化区域内に残る未整備箇所の解消
- ・ 市街化調整区域の汚水未対策の解消
- ・ 雨水整備の遅れ
- ・ 河川整備の遅れによる影響
- ・ 未耐震化施設の解消
- ・ 事業費の大きな処理場の更新
- ・ 河川や海の水質改善を目指した処理水質向上の要請
- ・ 下水道整備概成に伴う処理場の必要能力の見直し
- ・ 水量、水質の見直しに伴う処理場の再検討
- ・ 温暖化対策への取り組み



〔ビジョン策定の必要性〕

- 2013年度の市街化区域の汚水整備概成後の下水道事業の方向性を定める必要がある。
- 処理場の更新時期を迎え、将来構想について見極めが必要な時期にきている。
- 事業優先から経営の効率化・安定化に方針転換するため、コストの削減、事業の選択、増収策の模索などを検討する必要がある。
- 「公共下水道事業評価委員会」や「包括外部監査」からの指摘を踏まえ、下水道事業の方向性を明らかにする必要がある

## 下水道ビジョンの位置付け



## 下水道ビジョン策定にあたっての留意点

- ・下水道事業の安定経営に重点を置きながら、効率的に事業を進めていくための方向性を示す。
- ・収入予測と、想定される事業とのバランスを考慮して、総花的にならないような方向性を示す。
- ・都市マス等の関連計画や、関連する下水道の計画と整合を図る。

下水道ビジョン策定スケジュール(事務局案)について

	11月		12月		1月		2月		3月		4月		5月		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
	15	30	10	31	15	31	15	28	15	31	15	30	15	31	1 30	1 31	1 31	1 30	1 31	1 30	1 31	
ビジョン策定懇談会	17日 第一回懇談会(委嘱式等)				19日 第二回懇談会(ビジョン素案審議)				下旬 第三回懇談会(アクションプラン素案審議)				初旬 第四回懇談会(パプコメ案審議)						中旬 第五回懇談会(最終案審議)			
庁内検討組織	素案確定 経営調整会議 策定委員会				アクションP素案確定 経営調整会議				パプコメ案確定 策定委員会 検討幹事会				最終案確定 経営調整会議 策定委員会 検討幹事会						経営調整会議 策定委員会 検討幹事会			
備考			12月議会				3月議会						6月議会		議会報告		コパメンリック実施	9月議会				議会報告

※計画策定の進捗状況や懇談会での議論の状況によっては、懇談会の開催回数は増やすことが可能です。